証券コード　3918
平成27年12月３日

株　主　各　位

東京都江東区南砂二丁目1番12号
ＰＣＩホールディングス株式会社
代表取締役社長　天　野　豊　美

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月18日（金曜日）午前10時
（前回と開催時刻が異なりますのでご注意願います。）

２．場　　所　東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階　日比谷記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第11期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方１名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.pci-h.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和策を背景に株価上昇と円安が進行し、企業収益や雇用環境の改善等、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国を始めとするアジア新興国での成長鈍化や欧州債務問題、中東情勢の地政学的リスク増大等、海外景気の下振れによる我が国の景気を下押しするリスクに留意を要する状況の中で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善等を背景に企業のＩＴ投資に改善傾向が見られ、ＩＴ需要は総じて堅調に推移したものの、ＩＴ技術者不足が常態化し、人材確保が大きな課題となっております。

このような状況下において、当社グループは拡大するＩＴ需要を取り込むべく、ビジネスパートナー企業とのリレーション強化、積極的な新卒採用及び教育・研修による品質・生産性の向上に努め、更なる事業規模の拡大、市場競争力の強化を企図しながら、得意としている組込み系ソフトウェア分野の拡大と、ＩｏＴ/ＩｏＥ（※１、２）ソリューション分野の事業伸展に向けた次世代の核となるサービスの創出に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,853百万円（前期比13.7%増）、営業利益は547百万円（前期比207.1%増）、経常利益は544百万円（前期比24.9%増）となり、当期純利益は、税金費用に181百万円（前期は△13百万円）を計上したことにより330百万円（前期比26.4%減）となりました。なお、前連結会計年度の税金費用は連結納税制度適用開始に伴い、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額を△105百万円計上したこと等により、当連結会計年度と比べると負担が少なくなっております。

また、当社は、当連結会計年度において、平成27年８月４日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントでありますが、事業の傾向を示すため、主要事業別の業績を以下に示します。

（テクニカルソリューション事業）

テクニカルソリューション事業の展開につきましては、既存取引先との深耕拡大及び新規顧客の開拓に積極的に取り組んでまいりました。企業のＩＴ投資意欲向上を反映し、システム開発案件需要は依然として底堅く、当社グループの得意とする組込み系ソフトウェア開発では、カーナビゲーション開発・チップセット開発等の自動車・重機・建機関連の受注が増加し、加えて、デジタルカメラ関連及び通信端末案件の受注についても好調に推移いたしました。企業向けソフトウェア開発では、大手ＳＩｅｒ（※３）を通じた金融機関向け案件の受注が増加いたしました。また、顧客基盤の更なる拡充を図るとともに、多岐にわたる顧客需要に応えるため、前期より開始したビジネスパートナー企業とのリレーション強化に向けた取り組みの成果により、事業規模の拡大につながりました。

以上の結果、テクニカルソリューション事業の売上高は6,797百万円（前期比9.4％増）となり、売上総利益は1,436百万円（前期比23.0％増）となりました。

（ビジネスソリューション事業）

ビジネスソリューション事業の展開につきましては、既存サービスの収益性の向上に努めつつ、新規顧客獲得に注力してまいりました。ＳＩ、システム運用・保守サービス分野において、既存顧客からの業務システム改修案件の受注が増加し、概ね堅調に推移いたしました。ＰＯＳ（※４）関連機器販売においても、大口顧客の新規出店が寄与し、堅調に推移いたしました。加えて、スポット的な業務支援サービスによる収益を計上し、事業収益に大きく貢献いたしました。カルチャーセンター向けソリューションにおいては、新規顧客を獲得することができたものの、下期に受注した大型案件の売上計上が翌期にずれ込むこととなり、前期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は499百万円（前期比6.3％減）となり、売上総利益は165百万円（前期比10.0％増）となりました。

（ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業）

ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業の展開につきましては、自動車業界向け分野において、カーナビゲーション端末をゲートウェイとした各種センサーとインターネット及びクラウドとの連携機能開発案件が増加し、好調に推移いたしました。自動車販売店向けソリューションにおいては、保守及び既存システムの機能改修案件が好調に推移したことに加え、新規顧客からの受注も獲得いたしました。エネルギー業界向け分野においては、発電所事業者支援サービスの計画的受注による安定した収益基盤の確立に努めるとともに、自社ソフトウェア製品である遠隔監視モニタリングシステムを活用したＯ＆Ｍ（※５）サービス導入促進に注力し、２拠点目が稼働開始いたしました。

以上の結果、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業の売上高は555百万円（前期比249.9％増）となり、売上総利益は160百万円（前期比609.7％増）となりました。

(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

（※１）ＩｏＴ：(Internet of Things)
コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

（※２）ＩｏＥ：(Internet of Everything)
ＩｏＴよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

（※３）ＳＩｅｒ：(System Integrator)
システムを構築する際に、ユーザの業務を把握・分析し、ユーザの課題を解決するシステムの企画、構築、運用サポート等の業務（ＳＩ:System Integration）をすべて請け負う業者のこと。

（※４）ＰＯＳ：(Point Of Sales)
販売時点という意味で、販売情報を即時に管理するシステム

（※５）Ｏ＆Ｍ：(Operation & Maintenance)
運用保守

事業別売上高

事業区分	第10期（平成26年９月期）（前連結会計年度）		第11期（平成27年９月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	増減率（％）
テクニカルソリューション	6,214	90.0	6,797	86.6	583	9.4
ビジネスソリューション	533	7.7	499	6.3	△33	△6.3
ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション	158	2.3	555	7.1	396	249.9
合計	6,906	100.0	7,853	100.0	946	13.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は36百万円であり、その主な内容は、当社グループにおける備品購入によるものであります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年８月４日付で東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資により200,000株の新株式を発行し、465百万円の資金調達を行うとともに、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により54,000株の新株式を発行し、125百万円の資金調達を行いました。

また、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴い、58,000株の新株式を発行し、44百万円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 8 期 (平成24年９月期)	第 9 期 (平成25年９月期)	第 10 期 (平成26年９月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売　上　高（千円）	2,616,227	6,782,806	6,906,589	7,853,043
経 常 利 益（千円）	28,980	36,256	436,249	544,854
当期純利益（千円）	7,594	383,199	449,419	330,865
１株当たり当期純利益（円）	6.63	334.41	354.50	235.11
総　資　産（千円）	1,722,863	1,732,437	2,793,951	3,285,487
純　資　産（千円）	359,929	794,495	1,242,978	2,114,001
１株当たり純資産額（円）	314.38	643.37	910.41	1,260.36

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．第８期の財務数値につきましては、監査を受けておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 8 期 (平成24年９月期)	第 9 期 (平成25年９月期)	第 10 期 (平成26年９月期)	第 11 期 (当事業年度) (平成27年９月期)
営業収益（千円）	76,771	273,097	461,536	549,247
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△47,345	△986	154,440	194,790
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△48,426	341,580	287,752	172,833
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△42.30	298.09	226.98	122.81
総資産（千円）	1,129,906	1,517,722	2,174,936	2,457,253
純資産（千円）	418,038	804,618	1,091,434	1,804,424
１株当たり純資産額（円）	365.13	651.57	799.41	1,075.79

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＰＣＩソリューションズ㈱	360,000千円	100.0%	テクニカルソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
ＰＣＩアイオス㈱	45,000千円	100.0%	ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ㈱	30,000千円	100.0%	ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	ＰＣＩソリューションズ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都江東区南砂二丁目１番12号
当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額	551,295千円
当社の総資産額	2,457,253千円

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、多様化する社会ニーズに機動的に対応し、持続的な成長力と強固な経営基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

①　優秀な人材の育成と確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いＩＴスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成及び確保が不可欠であると認識しております。ＯＪＴや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上を図るとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

②　ビジネスパートナー企業との協業強化

当社グループは、拡大するＩＴ需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの協業強化が不可欠であると認識しております。技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び資本提携の具体化を推進し、今後一層のリレーション強化を図ってまいります。

③　自社ブランドサービスの創出

当社グループの事業は、現状、顧客先常駐によるソフトウェア開発及び当社グループ内で行う受託型ソフトウェア開発が主流となっておりますが、顧客との共同開発等による「提案型」サービスへの取り組みも引き続き積極的に行い、自社ブランドサービスとなり得る新規ソリューションの創出を目指してまいります。

④　研究開発の推進

当社グループは、新たな収益源となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために複数の研究・開発テーマを設定し、推進してまいります。研究開発テーマに関連した他社とのアライアンスの推進にも、より積極的に取り組んでまいります。

⑤　M&Aの推進

当社グループは、既存事業の更なる拡充及び既存事業を基軸とした新規サービスの展開を図るうえで、当社グループの事業を補完し得る事業会社との事業提携を推進するとともに、シナジー効果が見込まれる場合はM&Aについても積極的に検討を進めてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年９月30日現在）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載をしておりません。当社グループが展開する主な事業区分別の概況は以下のとおりであります。

事　業　区　分	事　業　内　容
テクニカルソリューション	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発、並びに、一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発
ビジネスソリューション	ＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
ＩoＴ/ＩoＥソリューション	ＩｏＴ/ＩｏＥ技術のベースとなる通信技術、組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたソリューションの提供

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年９月30日現在）

①　当社

本　　社	東京都江東区

②　子会社

ＰＣＩソリューションズ㈱	本社（東京都江東区） 横浜事業所（神奈川県横浜市西区） 名古屋事業所（愛知県名古屋市中区） 大阪事業所（大阪府大阪市中央区）
ＰＣＩアイオス㈱	本社（東京都千代田区） 青森オフィス（青森県青森市）
Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ㈱	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　856(３)名

（前連結会計年度比14名増(２名減)）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

２．使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。

３．当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況（平成27年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名（１名）	増減無（増減無）	45.0歳	3.72年

（注）１．使用人数は就業人員であり、グループ会社からの受入出向者数４名を含んでおります。

２．使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。

３．当社は持株会社であるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　5,000,000株

（注）平成27年３月23日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は4,950,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　1,677,900株

（注）１．平成27年３月23日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は1,352,241株増加しております。

２．平成27年８月３日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は200,000株増加しております。また、平成27年９月２日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は54,000株増加しております。

３．ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は58,000株増加しております。

③ 株主数　　2,682名

④ 単元株式数　　100株

（注）平成27年３月23日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱Y&U	168,600株	10.05%
ＰＣＩホールディングス従業員持株会	98,900	5.90
㈱ＳＢＩ証券	87,600	5.22
関谷恵美	77,300	4.61
㈱三菱総合研究所	60,000	3.58
日本証券金融㈱	53,200	3.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	29,100	1.73
松井証券㈱	24,400	1.45
濱川洋三	20,000	1.19
野村證券㈱　野村ネット＆コール	20,000	1.19

（注）持株比率は、保有している自己株式600株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年９月30日現在）

		第２回新株予約権
発行決議日		平成22年３月18日
新株予約権の数		283個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１		普通株式　28,300株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり　94,000円 （１株当たり　940円）
権利行使期間		平成24年３月25日から平成30年12月19日まで
行使の条件		（注）２、（注）３、（注）４
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　283個 目的となる株式数　28,300株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　０個
	監査役	新株予約権の数　０個

（注）１．平成27年３月23日付で行った、普通株式１株を100株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

３．保有者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

４．当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

③ その他、行使未済の新株予約権の状況

イ．第１回新株予約権

（平成17年７月12日開催臨時株主総会決議及び
平成18年４月17日開催臨時取締役会決議による新株予約権）

新株予約権の数	60個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）	普通株式　6,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）	500円
権利行使期間	平成19年１月１日から平成27年12月31日まで

ロ．第２回新株予約権

（平成22年３月12日開催臨時株主総会決議及び
平成22年３月18日開催取締役会決議による新株予約権）

新株予約権の数	402個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）	普通株式　40,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）	940円
権利行使期間	平成24年３月25日から平成30年12月19日まで

（注）平成27年３月23日付で行った、普通株式１株を100株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況　　(平成27年９月30日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	天野豊美	ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役社長 ＰＣＩアイオス㈱　取締役 Inspiration㈱　取締役
取締役	関谷恵美	当社グループ戦略本部長 ＰＣＩアイオス㈱　代表取締役社長
取締役	岩橋正治	Inspiration㈱　代表取締役社長
取締役	梅村智明	当社管理本部長
社外取締役	原口直道	大興電子通信㈱　社外取締役 ㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー
常勤監査役	谷川鐘一	Inspiration㈱　監査役
社外監査役	宮原譲	ＰＣＩソリューションズ㈱　監査役
社外監査役	田口邦宏	四谷監査法人　パートナー

(注) １．取締役原口直道氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏は、社外監査役であります。
３．監査役田口邦宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．平成27年４月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって、全取締役が任期満了となり退任しましたが、全取締役が新たに選任されそれぞれ就任し、その任期は平成28年12月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、本総会決議事項　第２号議案が承認可決されますと、その任期は本総会終結の時をもって任期満了となります。
５．平成27年４月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって、株式公開に伴い全監査役が任期満了となり退任しましたが、全監査役が新たに選任されそれぞれ就任し、その任期は平成30年12月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。
６．当社は、取締役原口直道氏、監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1）	129,560千円 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2）	11,100千円 (6,300)
合計 （うち社外役員）	8名 （3）	140,660千円 (8,700)

（注）1．取締役5名のうちに使用人兼務取締役はおりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、ストック・オプション報酬額の限度額は決議しておりません。

3．監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役4名に対し13百万円（うち社外取締役0名））。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役原口直道氏は、大興電子通信株式会社の社外取締役であります。また、株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役宮原譲氏は、ＰＣＩソリューションズ株式会社の監査役であります。ＰＣＩソリューションズ株式会社は当社の子会社であります。

・監査役田口邦宏氏は、四谷監査法人のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　原口直道	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　宮原　譲	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席、また監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に情報サービス業務に関し、専門的視点から適宜発言を行っております。
監査役　田口邦宏	平成26年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席、また監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役原口直道氏、監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏につきまして、会社法第425条第１項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,124千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,499千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、株式上場申請に関する助言・指導業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社グループ（以下、当社と当社子会社を併せて「当社グループ」という。）は、コンプライアンスとリスク管理（以下、損失の危機の管理を「リスク管理」という。）を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。

2) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定する。

3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社監査役がオブザーバーとして出席する。

4) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行う。

イ．コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底

ロ．当社グループのコンプライアンスリスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案

ハ．当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備

ニ．コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問

ホ．その他個別に定める事項

5) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させる。

6) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「ＰＣＩグループ

行動規範」を定め、実践する。

7) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、勤務中は常時携行することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

8) 法令及び定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置する。

9) 当社グループ各社において、使用人が法令又は定款に違反する行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長に通報する。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長が、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行う。なお、当該行為が法令又は定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員会委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会は、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行う。役員が法令又は定款に違反する行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

10) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。

11) 当社子会社を管理するため、当社の取締役会が定める「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。

12) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社に、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整える。

13) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

2) 当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を、取締役の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に取締役会規程の他、組織規程、業務分掌規程、常務会運営規則（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、職務権限規程、稟議規程を制定する。

2) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的に開催する。

3) 当社は、三事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。

4) 当社にグループ戦略本部を設置し、当社グループ全体の経営戦略の策定等を行う。

5) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うとともに、資金調達・運用は当社において行う。

④　当社子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)　グループ会社管理規程において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社常務会、あるいは取締役会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。

2)　当社子会社の代表取締役社長は、原則当社の取締役がこれに当たり、担当する子会社で重要事項が発生した場合には当社取締役会での報告を義務付ける。

3)　定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

4)　当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。

5)　当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社子会社を監査する。

⑤　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)　当社監査役から監査の職務を補助する使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

2)　当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会に事前の同意を得ることにより、当社取締役会からの独立性を確保するものとする。また、当該使用人を他部署の使用人を兼務させず、もっぱら監査役の指揮命令に従わせる。

3)　当該使用人は監査役の指揮命令に従う旨、及び監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨定める。

⑥　当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1)　当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社又は当社の

子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役又は監査役会に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2) 当社内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

3) 当社監査役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握する。

4) 当社監査役は取締役会に出席する他、当社の常勤監査役、重要な子会社の監査役は、常務会、予算会議等、重要会議に出席する。

5) 当社グループ各社の監査役１名以上が出席するグループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社監査役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。

6) 当社監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

7) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定める。

⑦ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は職務の処理に係る方針に関する事項、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障する。その他監査役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。

2) その他監査役の職務執行のための環境整備に努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの業務の適正を確保するために、社内規程及びグループ全体での横断的規程の整備、並びに当社内部監査室による「内部監査規程」に基づく当社及び当社子会社を対象とした定期的な業務監査・内部統制監査を実施いたしました。判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても評価を実施しており、当事業年度においては重大な不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

コンプライアンス体制の点検・強化を進めるため「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当事業年度は４回のコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しました。当委員会では、当社グループのコンプライアンス状況を確認し、課題の把握とその対応等について検討いたしました。また、内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上を図っています。当社グループ全役職員を対象としてコンプライアンスに係る研修を実施するとともに、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンス通報の方法等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、常時携行することを義務付けることで、コンプライアンス意識の浸透と徹底を図りました。

③ リスク管理

コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社グループのリスク状況の把握に努めるとともに、リスク管理体制の維持及び強化を図るための検討を推進いたしました。内部監査室による内部監査の結果や内部通報制度の通報内容は代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、リスクが発現した場合は、必要に応じて外部の顧問弁護士の協力を得て調査、検討を行い、適切に処理することとしています。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,087,126	流動負債	1,096,498
現金及び預金	1,489,593	買掛金	230,194
受取手形及び売掛金	1,008,635	未払金	439,857
電子記録債権	261,499	未払法人税等	72,948
有価証券	100,000	未払消費税等	180,816
商品	12,695	賞与引当金	14,280
仕掛品	73,162	その他	158,401
繰延税金資産	36,281	固定負債	74,987
その他	105,258	役員退職慰労引当金	53,266
固定資産	198,361	退職給付に係る負債	2,444
有形固定資産	55,452	資産除去債務	15,566
建物附属設備	32,679	その他	3,709
その他	22,772	負債合計	1,171,486
無形固定資産	64,983	（純資産の部）	
のれん	10,644	株主資本	2,114,001
その他	54,338	資本金	650,725
投資その他の資産	77,925	資本剰余金	789,065
投資有価証券	10,337	利益剰余金	674,591
繰延税金資産	19,637	自己株式	△380
退職給付に係る資産	3,126	純資産合計	2,114,001
その他	45,229		
貸倒引当金	△405		
資産合計	3,285,487	負債純資産合計	3,285,487

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,853,043
売上原価		6,090,961
売上総利益		1,762,081
販売費及び一般管理費		1,215,076
営業利益		547,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,203	
受取家賃	1,585	
助成金収入	4,423	
その他	1,894	11,106
営業外費用		
支払利息	2,431	
支払手数料	4,512	
株式交付費	5,341	
その他	971	13,257
経常利益		544,854
特別損失		
投資有価証券評価損	18,613	
減損損失	9,000	
その他	4,450	32,064
税金等調整前当期純利益		512,790
法人税、住民税及び事業税	131,257	
法人税等調整額	50,667	181,925
当期純利益		330,865

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	332,700	471,040	439,296	△380	1,242,656
当連結会計年度変動額					
新株の発行	318,025	318,025			636,050
剰余金の配当			△95,571		△95,571
当期純利益			330,865		330,865
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	318,025	318,025	235,294	－	871,344
当連結会計年度期末残高	650,725	789,065	674,591	△380	2,114,001

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	322	322	1,242,978
当連結会計年度変動額			
新株の発行			636,050
剰余金の配当			△95,571
当期純利益			330,865
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△322	△322	△322
当連結会計年度変動額合計	△322	△322	871,022
当連結会計年度期末残高	－	－	2,114,001

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称　　ＰＣＩアイオス株式会社
ＰＣＩソリューションズ株式会社
Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ株式会社

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

商品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　　３年～19年
工具、器具及び備品　３年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．工事損失引当金　当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金を計上しておりません。

ヘ．アフターコスト引当金　システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に

一括で償却しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　55,198千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	900,000千円
借入金実行残高	－千円
	900,000千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,677,900株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	95,571	7,000	平成26年９月30日	平成26年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,184	80	平成27年９月30日	平成27年12月21日

（注）平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　46,200株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)	現金及び預金	1,489,593	1,489,593	－
(2)	受取手形及び売掛金	1,008,635	1,008,635	－
(3)	電子記録債権	261,499	261,499	－
	資産計	2,759,728	2,759,728	－
(1)	買掛金	230,194	230,194	－
(2)	未払金	439,857	439,857	－
(3)	未払法人税等	72,948	72,948	－
(4)	未払消費税等	180,816	180,816	－
	負債計	923,816	923,816	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	当連結会計年度 （平成27年９月30日）
非上場株式	10,337
非上場社債	100,000
合　計	110,337

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,489,593	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,008,635	－	－	－
電子記録債権	261,499	－	－	－
有価証券				
社債	100,000	－	－	－
合　計	2,859,728	－	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,260円36銭

(2) １株当たり当期純利益　235円11銭

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	330,865千円
普通株式に係る当期純利益	330,865千円
普通株式の期中平均株式数	1,407,281.10株

（注）当社は、平成27年２月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年３月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,551,656	流動負債	595,059
現金及び預金	1,363,565	関係会社借入金	468,092
営業未収入金	65,696	未払金	71,200
有価証券	100,000	未払費用	1,996
前払費用	8,533	未払法人税等	40,154
未収入金	1,287	未払消費税等	9,722
繰延税金資産	1,848	預り金	3,838
その他	10,725	その他	53
固定資産	905,596	固定負債	57,769
有形固定資産	13,527	繰延税金負債	1,345
建物附属設備	12,230	退職給付引当金	2,444
工具、器具及び備品	1,296	役員退職慰労引当金	38,412
無形固定資産	4,698	資産除去債務	15,566
ソフトウエア	4,698	負債合計	652,828
投資その他の資産	887,370	（純資産の部）	
投資有価証券	337	株主資本	1,804,424
関係会社株式	866,109	資本金	650,725
前払年金費用	3,126	資本剰余金	789,065
敷金及び保証金	17,737	資本準備金	619,180
その他	60	その他資本剰余金	169,885
		利益剰余金	365,014
		その他利益剰余金	365,014
		繰越利益剰余金	365,014
		自己株式	△380
		純資産合計	1,804,424
資産合計	2,457,253	負債純資産合計	2,457,253

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**549,247**
営業費用		**347,466**
営業利益		**201,780**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,721	
有価証券利息	3,087	
その他	267	5,076
営業外費用		
支払利息	2,212	
支払手数料	4,512	
株式交付費	5,341	12,066
経常利益		**194,790**
特別損失		
投資有価証券評価損	18,613	
その他	964	19,578
税引前当期純利益		**175,211**
法人税、住民税及び事業税	△36,269	
法人税等調整額	38,648	2,378
当期純利益		**172,833**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	332,700	301,154	169,885	471,040	287,752	287,752	△380	1,091,111
当期変動額								
新株の発行	318,025	318,025		318,025				636,050
剰余金の配当					△95,571	△95,571		△95,571
当期純利益					172,833	172,833		172,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	318,025	318,025	－	318,025	77,262	77,262	－	713,312
当期末残高	650,725	619,180	169,885	789,065	365,014	365,014	△380	1,804,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	322	322	1,091,434
当期変動額			
新株の発行			636,050
剰余金の配当			△95,571
当期純利益			172,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△322	△322	△322
当期変動額合計	△322	△322	712,990
当期末残高	－	－	1,804,424

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　10年～19年

工具、器具及び備品　３年～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、賞与引当金は計上しておりません。

② 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,610千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

① 短期金銭債権　77,423千円

② 短期金銭債務　57,755千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	900,000千円
借入金実行残高	－千円
	900,000千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益　549,247千円

② 営業費用　40,572千円

③ 営業取引以外の取引高　1,697千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　600株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	41,177千円
役員退職慰労引当金	12,391
資産除去債務	5,021
投資有価証券評価損	7,238
退職給付引当金	788
未払費用	372
その他	1,642
繰延税金資産小計	68,634
評価性引当額	△63,590
繰延税金負債との相殺	△3,195
繰延税金資産合計	1,848
繰延税金負債	
資産除去債務に対する有形固定資産	△3,532
前払年金費用	△1,008
繰延税金負債小計	△4,540
繰延税金資産との相殺	3,195
繰延税金負債合計	△1,345
繰延税金資産（△負債）の純額	502

繰延税金資産（△負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,848千円
固定負債－繰延税金負債	△1,345

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	PCIアイオス㈱	東京都千代田区	45,000	システム開発事業その他事業	(所有)直接100	経営指導資金貸借役員の兼任等	経営指導収入	15,600	営業未収入金	6,907
							業務受託収入	22,773		
							配当金収入	85,498		
							資金の借入	165,549	関係会社借入金	154,191
							利息の支払	40		
子会社	PCIソリューションズ㈱	東京都江東区	360,000	システム開発事業その他事業	(所有)直接100	経営指導資金貸借役員の兼任等	経営指導収入	204,000	営業未収入金	55,287
							業務受託収入	103,384		
							配当金収入	100,800		
							業務委託費	7,086	未払金	6,487
							出向者人件費	32,899		
							資金の貸付	33,204	関係会社貸付金	―
							利息の受取	1,624		
							資金の借入	136,895	関係会社借入金	218,348
							利息の支払	12		
子会社	Inspiration㈱	東京都千代田区	30,000	システム開発事業その他事業	(所有)直接100	経営指導資金貸借役員の兼任等	経営指導収入	7,200	営業未収入金	3,501
							業務受託収入	9,991		
							資金の借入	85,573	関係会社借入金	95,552
							利息の支払	19		

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 経営指導収入及び業務受託収入は、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。

② 資金の貸付及び借入に伴う利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	天野豊美	―	―	当社代表取締役	(被所有)直接0.94	―	ストック・オプションの権利行使	11,938	―	―

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年３月12日開催の当社臨時株主総会の決議及び平成22年３月18日開催の当社取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,075円79銭

(2) １株当たり当期純利益　122円81銭

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	172,833千円
普通株式に係る当期純利益	172,833千円
普通株式の期中平均株式数	1,407,281.10株

（注）当社は、平成27年２月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年３月23日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　原　田　知　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＰＣＩホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　原　田　知　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月17日

ＰＣＩホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　谷　川　鐘　一　㊞

社外監査役　宮　原　　譲　㊞

社外監査役　田　口　邦　宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第11期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は本年８月４日に東京証券取引所マザーズ市場銘柄に指定されましたので、記念配当金を加えて以下のとおりといたしたいと存じます。

当社普通株式１株につき80円

（普通配当金：70円、記念配当金：10円）

なお、この場合の配当総額は134,184,000円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①　取締役の事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境に迅速に対応可能な経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）を変更するものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

②　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第２項及び第41条第２項の一部を変更するものです。なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任する取締役の任期の満了する時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （削　除）
（取締役の責任免除） 第29条（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第427条第１項の最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第29条（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項の最低責任限度額とする。
（監査役の責任免除） 第41条（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第427条第１項の最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第41条（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項の最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決され取締役の任期が短縮されることを条件として、取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため２名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あまのとよみ 天野豊美 （昭和24年２月９日生）	昭和50年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）　入社 平成８年１月　同社　常務取締役 平成17年４月　㈱M＆Ｓ（現当社）設立　代表取締役社長（現任） 平成22年１月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役（現任） 平成24年９月　ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役社長（現任） 平成26年７月　Inspiration㈱　取締役（現任）	15,800株
2	せきやえみ 関谷恵美 （昭和35年８月17日生）	平成15年９月　㈱アイルネット（現ＰＣＩアイオス㈱）設立　代表取締役社長 平成17年７月　㈱M＆Ｓ（現当社）　取締役 平成20年９月　アイル・オープンソース㈱（現ＰＣＩアイオス㈱）　代表取締役社長 平成22年１月　ＰＣＩアイオス㈱　代表取締役副社長 平成22年10月　ＰＣＩアイオス㈱　代表取締役社長（現任） 平成26年４月　当社　取締役グループ戦略本部長（現任）	77,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いわはしまさはる 岩橋正治 （昭和30年３月４日生）	昭和51年４月　日本オプティマムシステムズ㈱（現㈱オプティマ）　入社 昭和55年９月　日本通信建設㈱（現日本コムシス㈱）　入社 昭和61年７月　富士銀コンピュータサービス㈱（現みずほ情報総研㈱）　入社 平成２年12月　㈱日本通信研究所（現ディーコム㈱）　設立　代表取締役 平成12年10月　日本インフォメーションテクノロジー㈱（現JIT㈱）　設立　代表取締役 平成13年８月　アジアパシフィックシステム総研㈱（現キヤノン電子テクノロジー㈱）　入社　取締役 平成18年１月　ネットイットワークス㈱（現KCCSモバイルエンジニアリング㈱）　入社　取締役 平成19年４月　anewplanning㈱　代表取締役 平成21年６月　㈱ダイヴ　設立　代表取締役 平成23年６月　Inspiration㈱　代表取締役(現任) 平成26年12月　当社　取締役（現任）	15,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ くりたたけし 栗田健史 （昭和23年２月７日生）	昭和45年４月　日本ナショナル金銭登録機㈱（現日本ＮＣＲ㈱）　入社 平成４年２月　富士通エス・エー・システムズ㈱（現㈱富士通システムズ・イースト）UNIX担当部長 平成９年４月　オープンネットワーク㈱（現Profit Cube㈱）営業本部長 平成９年９月　同社　取締役事業本部長 平成13年10月　同社　専務取締役 平成19年３月　㈱M＆S（現当社）　専務取締役 平成20年10月　アルファインフォメーションソリューション㈱（現ＰＣＩアイオス㈱）　取締役会長 平成22年10月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役 平成24年９月　ＰＣＩソリューションズ㈱専務取締役　（現任） 平成25年２月　当社　専務取締役　退任	18,000株
5	※ いぐちなおひろ 井口直裕 （昭和47年８月21日生）	平成８年４月　㈱フューチャー・テクノロジー（現Profit Cube㈱）入社 平成19年４月　当社　出向　経営企画室マネージャー 平成20年１月　当社　転籍　経営企画室マネージャー 平成21年10月　当社　経営企画室長（現任）	5,700株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	はらぐちなおみち 原口直道 （昭和31年10月28日生）	昭和55年４月　㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）　入行 平成11年６月　同行コーポレートアドバイザリー　部長 平成15年２月　オリックスM＆Aソリューションズ㈱　取締役社長 平成24年４月　同社　会長 平成24年12月　㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー（現任） 平成25年６月　大興電子通信㈱　社外取締役（現任） 平成25年12月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大興電子通信㈱　社外取締役 ㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー	500株
7	※ さかもとただひろ 坂本忠弘 （昭和41年8月16日生）	平成２年４月　大蔵省入省　外務省出向、財務省主計局、金融庁監査局担当 平成18年７月　財務省退官 平成19年10月　地域共創ネットワーク㈱設立代表取締役　（現任） 平成26年４月　ＰＣＩアイオス㈱　社外取締役就任　（現任） （重要な兼職の状況） 地域共創ネットワーク㈱　代表取締役	―

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．原口直道氏及び坂本忠弘氏は、社外取締役候補者であります。
４．原口直道氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
原口直道氏は、略歴に記載しております各社での豊富な業務経験、並びに会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持ち、財務戦略及び戦略的M＆Aに関して、専門的かつ客観的な視点より当社の経営に的確な助言を頂けるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

５．坂本忠弘氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
坂本忠弘氏は、略歴に記載しております財務省主計局、金融庁監査局などでの幅広い視点と豊富な経験に加え、地域共創ネットワーク株式会社代表取締役としての経験も有していることから、それらを当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

６．原口直道氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

７．当社は、原口直道氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、原口直道氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、坂本忠弘氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、関谷恵美氏、岩橋正治氏、栗田健史氏が選任された場合、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

８．当社は、原口直道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同氏を同取引所に届け出ております。
原口直道氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、坂本忠弘氏が選任された場合は、当社は新たに独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

メ　　モ

第11回定時株主総会　会場ご案内図

【会　　場】　〒136-0076
東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階　日比谷記念ホール
【最　寄　駅】　東京メトロ東西線　東陽町駅　③番出口より　徒歩５分
【最寄バス停】　都営バス　江東運転免許試験場前　停留所下車　徒歩１分
系統【亀21】【木11乙】【木11甲】【都07】【錦22】【陽20】
【会場連絡先】　TEL　０３－５６３３－７９４０
【お　願　い】　駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

